

服部事務所だより

ご連絡先 : 〒683 - 0003 米子市皆生5 - 5 - 5
電話 : 0859-33-8594 FAX : 0859-33-8775

e - mail : hattori@sea.chukai.ne.jp http://www.chukai.ne.jp/ hattori/



平成21年6月増刊号

国民年金納付率が過去最低を更新

3年連続で低下

2008年度の国民年金保険料の納付率は62%前後となり、過去最低だった2002年度を下回りました。3年連続の低下で、政府が目標とする80%との乖離(かいり)が広がっています。

納付率低下が与える影響

国民年金の納付率が低下した原因としては、

年金記録問題への対応に人手を割かれて保険料収納担当は人員削減となり、収納が効率よくできなかったこと

記録漏れ問題への不信感から意図的に支払われなかった人が増えたこと

雇用情勢の悪化、リストラなどで離職者が増え、厚生年金から国民年金に切り替わるケースが増加し、生活費の確保を優先して滞納する人も増えていること

などがあげられます。

納付率が低下すれば積立金が減るなどして前提条件が崩れ、政府が約束する「50%給付」は難しくなります。

さらに、国民年金未加入者や未納者が加入期間を満たすことができず、将来年金を受け取ることができない無年金者が増えると、生活保護者を増やすことになり、国の財政負担はますます増えることが懸念されています。

納付率アップへの国の取組み

社会保険庁は、クレジットカードやインターネットで納付ができるように環境を整備しているほか、収納業務の民間委託対象を増やすなど強制的な徴収の枠組みづくりなどにも力を入れ、納付率の向上を目指してきました。今年11月からは「住民基本台帳ネットワーク」を活用し、国民年金のみ加入者を把握し、34歳と44歳に達した人を対象に国民年金への加入を勧奨するということです。

受給権取得期間の短縮と受給額のアップ

納付率の低さを嘆き、強制徴収を強化するという政府ですが、そもそも現在の年金制度にも問題があるのではないのでしょうか。

25年間保険料を払わないと年金を受給できないこと。ヨーロッパでは5年10年で受給権が発生します。5年という短い期間であっても、掛けた期間に応じて年金を受け取ることができる、それが国の制度というものではないのでしょうか。

国民年金保険料を40年間払い続けて、受け取る年金は月々約66,000円という低額。最低10万円にしくはない、本当はこれでも少ないのですが、40年も掛けるのですから。

そうすることが、年金への不安や不信感が高まる中、納付率向上の一番の近道になるように思います。

賞与からの 社会保険料・雇用保険料の控除のしかた

社会保険料 の控除額は下記の計算式で算出してください

標準賞与額 × 社会保険料率 (健康保険・厚生年金保険)

標準賞与額 = 賞与総額から 1,000 円未満を切り捨てた額。健康保険は年間 540 万円・厚生年金保険は1ヵ月 150 万円が上限

健康保険料.....介護保険に該当する人(40歳以上65歳未満の人) = 1,000分の46.95

介護保険に該当しない人(上記以外の人) = 1,000分の41

厚生年金保険料... 1,000分の76.75

雇用保険料 の控除額は下記の計算式で算出してください

賞与の総支給額 × 雇用保険料率

雇用保険料率 一般の事業..... 1,000分の4

土木・建築他の事業..... 1,000分の5

被保険者負担分に1円未満の端数が生じた場合は、端数が50銭以下の場合は切り捨て、50銭1厘以上の場合切り上げとなります